「令和2年度　本明川流域減災対策協議会」 開催

平成２８年５月に発足された「本明川流域減災対策協議会」では、概ね５年間の減災のための目標や具体的な取組内容を定めた「本明川の減災に係る取組方針」を策定し、関係機関での取組内容について進捗を共有しています。

今年度は、これまでの取り組みの報告に加え、近年頻発する水災害で生じた新たな課題への対処方針についても、議論を進めることを確認しました。

1. 概要

・日　　時　：　令和2年6月26日（金）
・会　　場　：　長崎河川国道事務所（テレビ会議）
・出席者　　：　諫早市、長崎県、長崎地方気象台、
　　長崎河川国道事務所

2. 議事内容

①「大規模氾濫減災対策協議会」の運用について
②令和元年度の取り組み状況について
③流域治水プロジェクトについて

3. 説明内容

●平成30年7月豪雨を受け答申された、「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について」を踏まえ、取組の充実・加速の方向性を共有
●各関係機関（国土交通省、長崎県、諫早市、気象庁）より、令和元年度の取組状況を説明。継続して実施中の内容を含め、現時点での進捗状況等を関係機関にて確認・共有
●次の５年間で取り組む内容について、今年度協議を進めることを確認。

4. その他

●頻発する大規模災害に対し、あらゆる関係機関による流域全体で行う「流域治水プロジェクト」について、概要と今後のスケジュールを確認
●防災に関する新しい情報収集ツールが充実してきたが、必要な情報やツールを適切に集約する方法を今後検討する

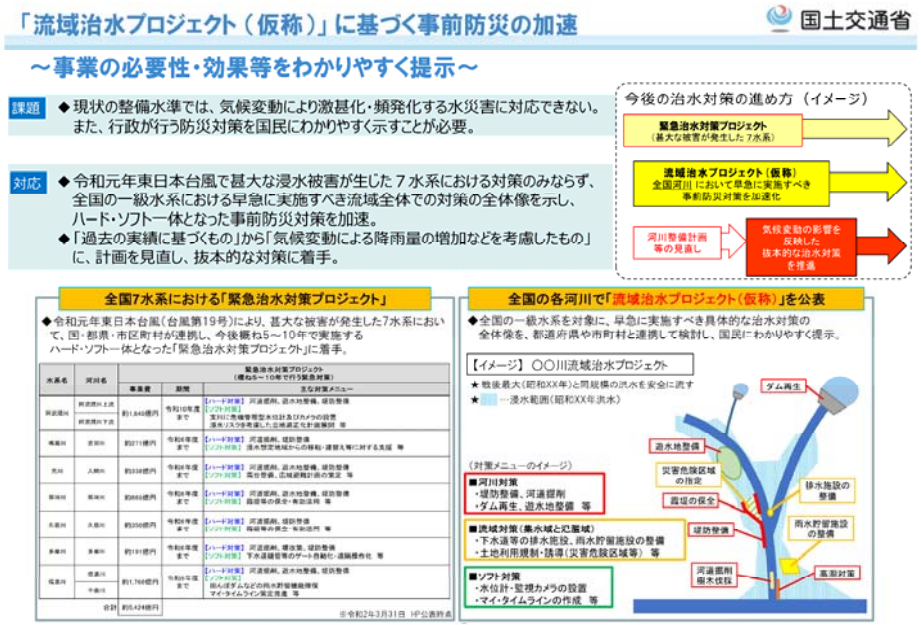

会　場　全　景